

2013年4月1日

各 位

| | |
|----------|-----------------------------------|
| 会社名 | ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社 |
| 代表者名 | 代表取締役兼CEO 八木 健 |
| 金融商品取引業者 | 登録番号 関東財務局長(金商)第397号 |
| 加入協会 | 一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 |
| 問い合わせ先 | 管理部 岩田 浩明 03-5210-3342 |

「受託業務に係る内部統制の保証報告書」取得に関するお知らせ

ベイビュー・アセット・マネジメント株式会社（代表取締役兼 CEO：八木健 以下「ベイビュー・アセット・マネジメント」）は、この度、投資一任業務において、外部監査人による 2012 年 12 月 31 日現在の内部統制の整備状況について評価を受け、2013 年 3 月 15 日付の日本公認会計士協会の監査・保証実務委員会実務指針第 86 号に基づく「受託業務に係る内部統制の保証報告書」*を 3 月 29 日に取得致しましたので、ここにご案内申し上げます。

外部監査人による内部統制の保証報告書は、投資一任業務における統制活動、統制環境、リスク評価、情報・伝達、及び監視活動等について、その方針と手続が適正に表示され、関連する内部統制が適切にデザインされているかを評価したものです。

ベイビュー・アセット・マネジメントは、創業以来、運用会社としてコンプライアンス態勢の充実・強化を推進して参りましたが、独立した外部監査人から「受託業務に係る内部統制の保証報告書」を取得し、引き続き受託業務の品質を高め、投資家の皆様から高い信頼が得られる運用会社を目指して参ります。

今後も独立系ブティック・ハウスのパイオニアとして、内部統制の更なる整備を継続するとともに、真にクオリティの高い運用サービスを提供することで、投資家の皆様のご期待にお応えして参る所存です。

※ 監査・保証実務委員会実務指針第 86 号は、外部監査人が、委託会社（投資家）の財務報告に関連する業務を提供する受託会社の内部統制に関して、委託会社とその監査人が利用するための報告書を提供する保証業務に関する実務上の指針です。当社が取得した「受託業務に係る内部統制の保証報告書」は、基準日現在における受託業務の方針と手続（受託会社のシステム）に関する表示が適正か、記述書に記載された統制目的に関する内部統制が基準日現在に適切にデザインされているか、について評価された報告書です。

以 上